

『子どもたちの健やかな成長に向けて』

～学校の働き方改革の推進にご理解・ご協力を～

阪南市教育委員会

教員の長時間労働等、看過できない勤務実態については、テレビや新聞等で報道されているとおり、阪南市も例外ではありません。たとえば、放課後の子どもたちの言動について、地域住民の方から学校にご報告があることで現場に向かったり、学校でのトラブル等について保護者の帰宅を待って家庭訪問したり、また、土日にも部活動を指導しているなど、教員の勤務時間外等の活動は多岐にわたります。

教員が本来の業務である授業力を磨いたり、日々の生活の質を高め、自らの人間性や創造性を高めたりすることが、子どもたちへの効果的な教育活動を進めるうえで不可欠であると考えことから、さらなる働き方改革、処遇改善に努める必要があります。

学校における働き方改革に係る計画の策定

国において「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」が改正されました。改正に伴い、阪南市教育委員会では、「阪南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。

- 教員が一人ひとりの子どもたちと向き合う時間を確保し、すべての子どもたちへのよりよい教育の実現に努め、持続可能で質の高い学校教育の実現をめざす計画です。
- 教職員の長時間労働をはじめとする労働環境を改善し、教職員が健康な状態で専門性を最大限に発揮して、児童・生徒への教育を行うために、教職員の業務を精選し、効率化することをめざします。
- この計画のもと教職員の「働き方改革」を進め、「働きやすさ」と「働きがい」が両立される環境整備を通じて学校教育の質を向上させ、すべての子どもたちへのよりよい教育の実現を図ります。

計画については、以下のURLやQRコードからご確認いただけます。

URL

<https://www.city.hannan.lg.jp/material/files/group/29/gyoumuryoukanri.pdf>



働き方改革の取組例

阪南市では学校の働き方改革を進めるため、現在、以下のような取組を行っています。引き続き、保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○ 一斉退勤日（ノー残業デー）の推進

教職員の勤務時間は、原則 8：30～17：00 までです。

週当たり 1 日以上は一斉退勤日を設定し、勤務時間終了後、速やかに退勤することを推進しています。

※勤務時間及び一斉退勤日の設定日は学校によって異なります。

○ 部活動を行わない日（休養日）の設定

「阪南市部活動の在り方に関する方針」において、週当たり 2 日以上（平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日は 1 日以上）の休養日を設定するようにしています。

また、土曜日及び日曜日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えることとしています。

○ 学校閉庁日の実施

8 月 13～15 日の 3 日間を学校閉庁日としています。学校閉庁日は、原則として児童・生徒を登校させず、全ての職員が不在となります。

なお、重大事故等に係る緊急対応など、小・中学校と連絡をとる必要がある場合の連絡先は以下の通りです。

【連絡先】

学校教育課 TEL 072-489-4541（直通）

（平日の 8：45～17：15、土曜日、日曜日、祝日は除く）

○ 音声ガイダンスによる電話対応の実施

平日の次の時間帯の電話については、原則、音声ガイダンスによる対応としています。

小学校は午後 6 時から翌日午前 7 時 30 分まで

中学校は午後 7 時から翌日午前 7 時 30 分まで

※令和 8 年度 2 学期（令和 8 年 8 月 25 日）より、音声ガイダンスによる対応時間が変更となります。

※土・日・祝日及び学校閉庁日等については、原則、終日音声ガイダンスによる電話対応としています。

※夏休み等長期休業中につきましては、設定時間を変更します。対応時間は別途学校だより等でお知らせします。

《参考：事件・事故、児童虐待等の相談窓口》

・泉南警察署 TEL 072-471-1234

・児童相談所全国共通ダイヤル TEL 189（24 時間対応）

・貝塚子ども家庭センター TEL 072-430-6300（平日 9:00～17:45）

・大阪府すこやか教育相談 24 TEL 0120-0-78310（24 時間教育相談ダイヤル）